

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【公表番号】特表2005-516508(P2005-516508A)

【公表日】平成17年6月2日(2005.6.2)

【年通号数】公開・登録公報2005-021

【出願番号】特願2003-564758(P2003-564758)

【国際特許分類】

H 04 Q 3/52 (2006.01)

【F I】

H 04 Q 3/52 A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成20年10月10日(2008.10.10)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0019

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0019】

多肢選択は、B S のペアを if 文またはループの中に追加することによってなされ、(決定的選択)または| (非決定的選択)によって分離され、ここでBはブール式であり、Sはステートメントである。よって [ B1 S1 B2 S2 ] は、もし式B1が真ならS1を実行し、またはもし式B2が真ならS2を実行することを意味する。もしB1もB2も真でないなら、このステートメントはいずれかがそうなるまで待つ(if - else構文とは異なり)。略記法 \* [ s ] は、ステートメントSを無限に繰り返すことを意味する。略記法 [ B ] は、ブール式Bが真になるのを待つことを意味する。ローカル変数は、整数であるとみなされ、x := y + 1のような整数式に代入されえる。セミコロンは、ステートメントを厳密な順序付けで分離する。コンマは、ステートメントを順序付けなしで分離する。疑問符および感嘆符は、それぞれチャネルから受け取り、チャネルに送ることを表すのに用いられる。よって \* [ A ? x ; y := x + 1 ; B ! y ] は、整数xをチャネルAから受け取り、それから整数yに式x + 1を代入し、それからyをチャネルBに送り、それから永久に繰り返すことを意味する。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0029

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0029】

本発明のさまざまな実施形態によれば、PからQのクロスバー400は、図4に示されるようにP QウェイのスプリットおよびQ Pウェイのマージから構築されえる。Pスプリットバスのi番目、すなわちsplit[i]は、プログラム \* [S[i] ? j, L[i] ? x; V[i, j] ! x]を走らせる。Qマージバスのj番目、すなわちmerge[j]は、プログラム \* [M[j] ? i; V[i, j] ? x; R[j] ! x]を走らせる。本発明のさまざまな実施形態と共に利用されえる第1非同期クロスバー設計によれば、V[i, j]は、スプリットデータ出力およびマージデータ入力の間の中間データチャネルを表現する。後述の本発明の具体的な実施形態によれば、これらチャネルは、除去されている。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】 0 0 6 8

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【0 0 6 8】

ある実施形態によれば、リクエスト間で調停するPウェイアービタは、先のセクションのcombineのようにバイナリツリーとして構築される。バイナリツリーのそれぞれのステージは、前のステージの左（例えば低いインデックス（lower indices））または右（例えば高いインデックス（higher indices））のいずれかの側からリクエストを受け取る。それは、勝者のMSBについて1of2チャネルをmergeのサイドツリーへ出力し、これはcombineのように勝者のインデックスを累積する。それは、ツリーの次のステージをリクエストするために1of1を送る。図16は8ウェイアービタのためのツリー構造1600を示す。